

STAMP ぎょうだクーポンラリーについて

- ぎょうだクーポンラリー及びスタンプラリー商品、ご利用券の内容、引換期間、使用期限等については、事前にお客様でご確認をお願いします。
- ぎょうだクーポンラリー1冊につき、お一人様有効となります。お一人様1冊ご準備ください。
- ぎょうだクーポンラリーは、店舗からいただいた情報を掲載していますが、季節や仕入れ状況等、店舗によりやむを得ず内容に変更が生じる場合がございます。詳しくは、各店舗にお問い合わせください。

STAMP クーポン券について

- ぎょうだクーポンラリー内容のサービスを受ける際には、掲載されている商品・サービスをご注文ください。
- ご注文の際には、「ぎょうだクーポンラリーを持参で、サービスを受けたい」旨を店舗にお伝えください。
(店舗ごとの細かい定めがあります。詳しくは各店主にご確認ください)
- お会計の際、改めてぎょうだクーポンラリー該当クーポン部分をご提示ください。
- 他のクーポン特典との併用はできませんので、予めご了承ください。

STAMP スタンプラリーについて

- 掲載店舗でご利用の際は、スタンプ押印欄をご提示いただき、店舗に専用スタンプを押してもらってください。(掲載商品・掲載料理・サービス以外のご注文でも押印できます)
- 店舗でスタンプラリー専用スタンプの用意がない場合、代表者の印(シャチハタ可)と日付の記入をもって代えることができます。
- スタンプラリーの押印は、1冊のぎょうだクーポンラリーに1店舗1回までとなります。(10店舗別のお店にて集めていただきます)
- 10店舗集めると、先着で、参加店舗で使えるご利用券と引き換えします。10店舗集まった際には、お客様自身で行田商工会議所へご来所いただき、ぎょうだクーポンラリースタンプ押印欄をご提示ください。(先着47名)
- 10店舗達成し、ご利用券をお渡し済みのぎょうだクーポンラリーのスタンプ押印欄は、行田商工会議所で達成済の印を押します。

STAMP ご利用券について

- 引き換えたぎょうだクーポンラリーご利用券は、2,000円分の金券として参加店舗にて使用できます。お会計の際にご提示ください。(お釣りは出ません)

お問合せ先

行田商工会議所

行田市忍2-1-8 TEL.048-556-4111

南河原商工会

行田市南河原921-6 TEL.048-557-0742

スタンプを集めよう!

(ぎょうだクーポンラリー スタンプ押印欄)



- ご利用券引換締切 平成30年1月15日(月)
- ご利用券使用締切 平成30年1月31日(水)

- ★サービス内容については、お店ごとに違います。詳しくはそれぞれのお店にご確認下さい。
- ★ランチ・ディナータイムは混雑が予想されますので、ご購入前に予めぎょうだクーポンラリーをご用意ください。